（様式４）

従業員の賃金引上げ計画の表明（加点）

１．賃金引上げ計画の表明

事業実施期間（令和４年度）に令和３年度と比較して、給与支給総額または一人当たりの平均受給額を年率１．５％以上（地域未来牽引企業等、申請が可能な大企業は給与等受給者一人あたりの平均受給額を年率３％以上）増加するよう取り組むことを交付決定までに表明する予定がある。

　表明予定時期：令和●年●月頃

　表明方法：

２．表明できなかった場合の対応

交付決定までに正当な理由（※）なく賃金引上げ計画を表明できなかった場合には、採択の辞退を求めることがあるが、求めに応じ辞退することに同意するか。

　　同意する　・　同意しない

　（※）天災など事業者が責めを負わない事由がある場合。

（注）「同意しない」を選択した場合、加点の対象とはならない。

３. 表明したにもかかわらず、賃金引上げ計画を実行していない場合の対応

以下の内容を理解し、賃金引上げ計画の表明を行うことに同意するか。

同意する　・　同意しない

・表明したにもかかわらず、賃金引上げ計画を実行していない場合は理由書の提出を求める。

・正当な理由なく賃金引上げ計画を実行していないと認められる場合は、事業者の名称及び当該計画の実行がなされていない事実の公表や、次年度の継続応募の際、減点措置を講じる可能性がある。ただし、その理由を各企業の実情に応じて判断した結果、賃金引上げ計画を達成したものとみなすことができる場合はこの限りではない。